

施策5-3-1 自治組織の活性化支援

担当課 住民協働課

施策が実現できたときの状態

- ・基本構想における住民協働のめざす姿は、「地域が自立し、地域課題を解決し、幸せな地域を創り出す活動が展開され、行政は、住民が円滑に活動できる環境を提供している」状態です。このことが「住民と行政がお互いの役割と地域価値の創造と課題解決に向けて十分に理解し、対話による責任ある活動に繋がる状態」を目指しています。
- ・人のつながりを基盤とした地域活動は、目標を共有し、自治会を主体として、まちづくり推進委員会・NPO・各種団体等との連携の強化と情報の共有により、行われています。
- ・(仮)交流拠点複合施設の整備促進を促進することにより、住民の交流、地域活動の更なる活発化が助長されます。

平成25年度の重点課題

- ・(仮)自治基本条例や(仮)参画・協働・コミュニティ条例の策定に向け、自治会・まちづくり推進委員会・各種団体と位置付けやルールづくりのための話し合いを進めます。
- ・地域の集会施設の所有形態等の位置付けを明確にしていきます。
- ・自治会の財政支援として交付金を継続し、支出目的を明確にしながら、地域活動の啓発、自治会長等研修を充実します。

施策の達成(実現)に向けた今後3カ年の取り組みと方針

- ・「住民自治日本一の市」を目指し、(仮)自治基本条例や(仮)参画・協働・コミュニティ条例への取り組みとともに、自治会・まちづくり推進委員会の位置付け、ルールづくりのため話し合いを進めます。
- ・自治会とまちづくり推進委員会等との連携を推進するとともに、地域の課題解決を支援します。(地域ビジョンの推進と見直し、安全・安心のネットワーク、NPO、福祉ボランティア団体、生涯学習サークル団体、企業など)
- ・(仮)交流拠点複合施設の整備を優先的に進めます。
- ・財政的支援策を研究します。(自治会活動交付金のメニュー化、施設整備、行政提案型まちづくり補助金)
- ・協働事業の全庁的展開と評価を検討します。

施策目標値の達成状況

